

外 泊 届

(ふりがな)		居住組
氏名		
外泊期間	年 月 日 ~ 年 月 日	(計 日間)
同行者		
緊急の場合の連絡先 (希望者のみ)		

取材をされる方へ

当避難所内にて取材を行う場合には、以下の点に留意してくださるようお願いいたします。

- 避難所内では身分を明らかにしてください。
 - ・避難所内では、胸などの見えやすい位置に必ず「取材者バッジ」を携帯してください。
- 避難者のプライバシーの保護にご協力ください。
 - ・避難所内の見学の際には、係員の指示に従ってください。
 - ・見学できる部分は、避難所の共有空間のみです。居住空間や避難所の施設として使用していない部分については立入禁止とします。
 - ・避難所内の撮影や避難者へインタビューする場合には、必ず係員の許可をとってください。勝手に避難者へ話しかけたり、カメラを向けたりすることはくれぐれもつつしんでください。
- 取材に関する問い合わせは総務班へお願いします。
 - ・取材が終わった旨、受付へ届け出をしてください。
 - ・本日の取材内容に関するオンエアや記事発表の予定に変更が生じた場合には、下記連絡先まで連絡をお願いします。また本日の取材に関する不明な点などにつきましても同様に下記連絡先へお問い合わせください。

< _____ 避難所 >

〒 _____ 川島町 電話 0 4 9 - _____

取材者用受付用紙

〈お帰りの際にも必ず受付へお立ち寄り下さい〉

受付日時 年 月 日 時 分	退所日時 年 月 日 時 分	
代 表 者	氏名	
	所属	
	連絡先 住所	TEL
同 行 者	氏名	所属
取 材 目 的	※オンエア、記事発表などの予定：	
避難所側付添者 氏名 特記事項	<名刺添付場所>	

食 料 物 資 受 入 簿

月 日	受入時刻	品 名	数量(単位)	送付元	受入担当者
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				
	:				

食料管理簿

月 日	品 名	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
長期保存 可能な食品	米											
	レトルト飯											
	乾パン											
	インスタントラーメン											
	缶詰											
炊き出し用 の食品	生肉											
	野菜											
	生卵											
	生麺											
	果物											
飲料品	ミネラルウォーター											
	お茶											
	ジュース											
調味料	醤油											
	ソース											
	砂糖											
	塩											
その他	粉ミルク											

物資管理簿

月 日		品 名	/	/	/	/	/	/	/	/
衣料品	男性衣類	上着								
		ズボン								
		下着								
		靴下								
		パジャマ								
		防寒着								
	女性衣類	上着								
		ズボン・スカート								
		下着								
		靴下・ソックス								
		パジャマ								
		防寒着								
	子供衣類	上着								
		ズボン・スカート								
		下着								
		靴下								
ベビー服・肌着										
生活用品	生理用品									
	大人用おむつ									
	乳幼児用おむつ									
	ティッシュペーパー									
	トイレットペーパー									
	シャンプー・リンス									
台所用品	鍋									
	包丁									
	皿									
	箸・スプーン・フォーク									

ペット飼育者名簿

	飼育者 (住所・氏名)	動物の種類	性別	体格	毛色	その他 (退所日等)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

避難所生活の心得

この避難所は、避難者自らによる助け合いや協働の精神により、自主的に運営されています。この避難所のルールは以下のとおりです。

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表からなる運営会議を組織します。
 - 運営会議は、毎日_____時に定例会議を開きます。
 - 運営会議に、各班を避難者から編成します。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧することを目処に閉鎖します。
- 4 避難者は家族単位で登録しています。新しく避難した方は総務班に連絡してください。また、退所する方は総務班に転出先を連絡してください。
- 5 犬、猫などのペットは、屋外の決められた場所で飼育してください。
- 6 職員室、調理室、保健室など施設管理上立ち入ることを制限する場所もあります。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等の指示、張り紙には必ず従ってください。
- 7 食料、物資の配給は食料・物資班が行います。
 - 食料、物資等の配給は平等ですが、緊急の場合には、高齢者、子ども、妊産婦などを優先します。
 - 食料、物資等は世帯ごとに配給します。
 - ミルク、おむつなど特別な要望は食料・物資班にお申し出ください。
 - 物資が不足する場合に、手持ちの食料などの提供をお願いする場合があります。
また、自宅に立ち入ることが可能な場合は、一度自宅に戻って、備蓄食料や毛布などを避難所にお持ちください。
- 8 消灯は、夜_____時です。
 - 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。
- 9 携帯電話の使用は、所定の場所以外では禁止します。
- 10 所定の場所以外での、喫煙、飲酒を禁止します。また裸火の使用も禁止します。
- 11 不審な人物を見かけたら、施設管理班まで連絡してください。
- 12 各種要望は、運営会議で検討して災害対策本部に要請しますので、各班までお申し出ください。

避難所伝言掲示板

月 日 時現在

<input type="checkbox"/> 避難者の状況	
・男	
・女	合計
<input type="checkbox"/> 食料の配給時間	
<input type="checkbox"/> 物資の状況	
・不足物資	
・配布可能物資	
<input type="checkbox"/> 清掃の時間	
<input type="checkbox"/> 運営会議の開催	
・日時	
・場所	
<input type="checkbox"/> ライフラインの状況	
・電気	・電話
・ガス	・水道
・道路	
<input type="checkbox"/> 災害対策本部からの連絡事項	
<input type="checkbox"/> 本日の当直担当者	
・昼	
・夜	
<input type="checkbox"/> 郵便物、宅配便の荷物の保管状況	
<input type="checkbox"/> 他の避難所の状況	

6 指定緊急避難場所及び広域避難場所運営マニュアル

町は、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所が公表した荒川・入間川の最大浸水想定において、町全域が浸水し、町内に留まることは大変危険なため、町外の浸水の恐れがない地域へ避難する広域避難が原則であるが、どうしても避難できない方などをやむを得ずの指定緊急避難場所を受け入れる。

風水害時には、浸水により町内の指定避難所が使用することができなくなるため、浸水の恐れのない指定避難所の一部の階を利用して指定緊急避難場所として利用するとともに、町の協定締結先の広域避難場所に避難を推進し、町民の安全・安心を図る。

1 目的

このマニュアルは、風水害時における指定緊急避難場所及び広域避難場所（以下、「避難場所」という。）の円滑な開設と運営体制の確立を図ることを目的とする。

2 指定緊急避難場所等とは

(1) 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生の恐れがある場合にその危険から逃れるための一時的な避難をする場所として、町が指定する施設をいう。家屋の倒壊等により中長期的滞在が見込まれる避難者が生活を送る指定避難所とは性質が異なり、緊急的で短期の避難を想定している。

① 居住地や地域の自治会と関係なく、原則避難者は全員を受け入れる体制を整える。

（例：ペットを連れた避難者、帰宅困難者、外国人、旅行者、ホームレス等）

② 指定緊急避難場所は、開設時、避難場所配備職員が中心となり開設運営を行うが、必要に応じて、避難した方の中で運営の協力を依頼する。

○指定緊急避難場所と指定避難所について

	指定緊急避難場所	指定避難所
利用目的	災害が発生し、又は発生する恐れがあり、その危険から一時的かつ緊急的に逃れる場所	災害により家屋が倒壊するなど、自宅で生活することができず、中長期的に滞在が見込まれ避難者が生活する場所
対象者	居住地や地域の自治会に関わらず、全ての方が対象	原則、居住地や地域の自治会ごとに割り振られた避難生活となり、地域の方が対象
開設基準	風水害等により、災害が発生する恐れがある場合、町長の判断で開設する。開設の際は、総務部からの指示により、配備員が各指定緊急避難場所へ参集する。	災害により、自宅が被災し生活することが困難な状況となり、他に生活することができる場所がない方が、生活の場として利用する。

③ 町の指定緊急避難場所（6箇所）

風水害時、浸水の恐れのない指定避難所の一部の階を利用して指定緊急避難場所とする。

- ・中山小学校（2・3階）
- ・伊草小学校（3階）
- ・旧出丸小学校（3階）
- ・川島中学校（3階）、
- ・西中学校（2・3階）
- ・コミュニティセンター（浸水時は武道館へ移動）

(2) 町内の協定先、緊急避難場所

町内に洪水災害が発生し、又は発生の恐れがある場合に、命を守るために緊急的に避難する場所。

名 称	場 所	避難対象人数
オータ川島店	川島町大字戸守 382-1	3・4階駐車場 2000人
GLP川島	川島町大字上伊草 888-1	2階車路 700人

(3) 町内及び町外の協定先、福祉避難所

避難場所では、生活が困難な要配慮者の水害時に受け入れ可能な福祉避難所。

名 称	場 所
平成の森・川島病院	川島町大字畑中 478-1
みどりの郷あすか川島	川島町大字中山 1347-1
みどりの郷あすか東松山	東松山市大字大谷 1538-1

3 町外の広域避難場所

町内に洪水災害が発生し、又は発生の恐れがある場合の町外の避難場所。

名 称	場 所	避難対象人数
ハイワールド	北本市深井 6-87	駐車場 850台
第一プラザ坂戸 1000	坂戸市塚越 1300	駐車場 670台
D'STATION坂戸店	坂戸市塚越 1446-1	駐車場 930台
COEDO クラフトビール醸造所	東松山市大谷 1352	駐車場 500台
エスタディオ東松山店	東松山市石橋 1687-2	駐車場 700台
ノア東松山店	滑川町羽尾 3001-2	駐車場 700台
パーラーEX滑川店	滑川町羽尾 225-1	駐車場 600台
埼玉県こども動物自然公園	東松山市岩殿 554	駐車場 800台
山村学園短期大学	鳩山町石坂 604	駐車場 100台
埼玉県立松山女子高校	東松山市和泉町 2-22	駐車場 20台
大東文化大学緑山キャンパス	東松山市旗立台 3-1	体育館、駐車場

4 準 備

台風の接近や大雨等で風水害の災害の恐れがある場合は、避難場所の開設の準備をする。

- ・テレビやインターネット等により、気象情報の入手をする。
- ・避難場所の連絡体制を確認する。
- ・避難所配備職員は、避難場所の開設や運営手順、運営体制等を確認する。

5 避難場所の開設

避難場所を次のとおり開設する。

(1) 避難所配備職員の参集、開設の連絡

- ・風水害時、避難場所を開設する場合は、災害対策本部長（町長）の命を受けて、民生部長が避難所配備職員に対して、開設指示を連絡する。

(2) 避難場所の開設

- ・避難所配備職員は、施設の開錠後、避難スペースの利用に支障がないか、開設準備チェックリスト（様式第1号）をもとに確認をする。（支障がある場合は、民生部長に報告し、民生部長が災害対策本部へ報告し、指示を受ける。）
- ・広域避難場所は、総務部で協定先の事業者に対し、避難をする場所の借用を依頼し、承諾後、民生部長